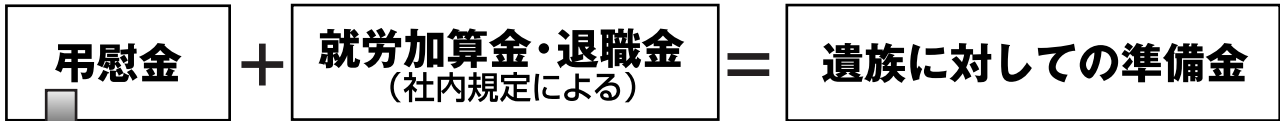


経営者の皆様にお尋ねします!

貴社の従業員に万が一のことがあったとき、
ご家族への「弔慰金*」は準備していますか?

(*弔意の気持ちを表すために遺族に贈るお金)



一般的に 業務外死亡の場合…給料の6か月分
弔慰金は 業務上死亡の場合…給料の36ヶ月分

とされています。

業務外死亡の弔慰金
305,501円×6か月分≒180万円
業務上死亡の弔慰金
305,501円×36か月分≒1,100万円

静岡県西部地域の地場企業の
平均賃金**305,501円**から
弔慰金の必要額を算出してみました。
(40.9歳、勤続10.4年、残業代・手当含む、全産業・全規模・
全職種の平均賃金、平成20年賃金・労働時間等実態調査
統計表より引用)

弔慰金の備えとして掛金が安く負担の少ない 浜松商工会議所のプラタナス共済をご活用ください!

■プラタナス共済月額掛金と保障の範囲

※年齢群別月額掛金の一部抜粋

保険年齢		口数	3口	5口
36歳~40歳	男性		1,179円	1,965円
	女性		1,032円	1,720円
46歳~50歳	男性		1,620円	2,700円
	女性		1,269円	2,115円
56歳~60歳	男性		2,658円	4,430円
	女性		1,659円	2,765円
団体定期保険	病気死亡高度障害 (死亡・高度障害保険金)		300万円	500万円
	交通事故・不慮の事故による死亡・高度障害 (死亡・高度障害保険金+災害保険金(障害給付金))		600万円	1,000万円
	交通事故・不慮の事故による障害 (障害給付金(第2級~第6級))		程度により 210~30万円	程度により 350~50万円
	交通事故・不慮の事故による5日以上の入院 (120日限度)(入院給付金)		1日につき 4,500円	1日につき 7,500円
会議所独自の制度	交通事故・不慮の事故による5日以上の通院		一律 9,000円	一律 15,000円
	病気による5日以上の入院		一律 9,000円	一律 15,000円
	病気による30日以上入院		一律 15,000円	一律 25,000円
	結婚・成人・出生祝金		一律 6,000円	一律 10,000円

■実質の月額掛金(参考)

保険年齢		口数	3口	5口
36~40歳	男性		696円	1,160円
	女性		609円	1,015円
46~50歳	男性		956円	1,593円
	女性		749円	1,248円
56~60歳	男性		1,569円	2,614円
	女性		979円	1,632円

仮に過去10年間の
配当率の平均**41%**分
を控除すると…

最近の傾向として…

従業員の死亡事故や精神疾患に起因する自殺など、使用者が安全配慮義務を怠ったとして高額な損害賠償の請求するケースが増えてきました。安全配慮義務とは、「労務の提供にあたって、労働者の生命・健康等を危険から保護するよう配慮すべき使用者の義務」とされ、この義務を怠ったために労働者が損害を被ったときは、使用者は損害を賠償する義務を負うことになります。浜松商工会議所では、使用者は精神的なメンタルヘルス対策も含めた総合的な安全配慮施策を行うとともに、万が一の備えとして掛金が安く負担の少ない会議所のプラタナス共済の加入もお奨めし、リスクの最小化を図るようご提案しています。

※掛金には1口(病気死亡保険金100万円)につき101円の制度運営費が含まれています。◎ご加入にあたっては、所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずごらんください。

浜松商工会議所会員共済課 プラタナス共済制度の資料請求 (TEL.452-1113/FAX.459-3535)

事業所名	担当者	TEL
------	-----	-----

個人情報の取扱いについて……当会議所は、この制度の運営において取得する個人情報を、委託保険会社および事務委託会社(日本システム収納株)へ提供し、この制度の事務手続き、各種サービスのご案内・提供のために利用します。